

# 令和8年度スズメバチ駆除費補助金について

鹿嶋市では、スズメバチの巣を駆除委託した方に補助金を交付しています。



## 補助金額

スズメバチの巣の駆除委託処理一件につき **5,000円**

(駆除処理費用が10,000円を下回る場合は、費用の2分の1の金額。100円未満の端数は切り捨て)



## 補助金交付申請の期限

スズメバチの巣の駆除委託処理が終了した後、**令和8年12月28日(月)までに**申請書を提出してください。

なお、予算がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。



## 補助対象者

以下の条件をすべて満たす方

- ・スズメバチが営巣している市内の土地又は建物を所有、管理又は賃借する個人で市税に未納がない方
- ・令和8年4月1日から**11月30日までに**、自宅や所有・賃借・管理している土地・建物のスズメバチの巣を業者に委託して駆除した方
- ・スズメバチの巣の場所が事業の用に供されていないこと  
(店舗兼住宅及び賃貸住宅を除く)

※年度、1世帯につき1件の申請となります。



## 申請書等

交付申請の際は、下記の書類などをご用意の上、環境政策課までお越してください。

- ・巣の撤去前の写真、撤去後の写真、営巣場所付近の全体写真(巣の場所との関係が分かるように撮ってください)
- ・スズメバチの巣の駆除処理に要した費用の支払を証する書類
- ・現住所が確認できる書類の写し(運転免許証等)
- ・申請者の住所とスズメバチが営巣する場所が異なる場合、スズメバチが営巣する場所と申請者との権利関係が分かる書類(賃貸契約書や登記事項要約書など)
- ・申請者の口座がわかるもの(通帳など)

## スズメバチ駆除補助対象について

○は補助対象，×は補助対象外を示します。

### ハチの種類

- スズメバチ亜科（キイロスズメバチ，オオスズメバチ等，いわゆるスズメバチの仲間）
- ×アシナガバチ
- ×ミツバチ

### 申請者

- 個人で，令和8年11月30日までにスズメバチの巣を業者に委託して駆除した方で，  
土地又は建物の所有者  
土地又は建物の管理人  
土地又は建物の賃借人 のいずれかである方
- ×法人全般
- ×当該土地建物に関係がない方

### 対象土地又は建物

- 土地又は建物が事業の用に供されていないこと。
- 一戸建ての賃貸物件
- 店舗兼住宅
- 集合住宅（アパート，分譲マンション等）
- ×店舗・事務所



- ・ 自宅及びその敷地
- ・ 所有しているが使用していない土地・建物
- ・ 借りている一戸建て住宅及びその敷地
- ・ 現在居住している店舗兼住宅とその敷地



- ・ 公道や公園等の土地・建物
- ・ 申請者が当該年度の駆除の補助を受けた世帯の一員

### お問い合わせ

鹿嶋市 市民生活部 環境政策課

TEL 0299-82-2911

Mail [kansei1@city.ibaraki-kashima.lg.jp](mailto:kansei1@city.ibaraki-kashima.lg.jp)